

精神保健福祉総合相談の お知らせ

精神科医師による相談です(※要予約)

<対象者>

一般県民

<相談方法>

来所による面談(ご家族のみの相談も可)

<相談内容>

心の健康やうつ、アルコール問題等に関する
悩みごとなど

※ かかりつけの医療機関がある場合は、そちらに
ご相談ください。



要予約

<令和5年度予定>

会場 (開始時間)	藤枝総合庁舎 (午後1時30分)	島田市 保健福祉センター (午後2時30分)	中部保健所 榛原分庁舎 (午後2時)	酒害相談 (午後1時30分)
R5年 4月	4日(火)	19日(水)		4日(火)
5月	10日(水)		18日(木)	10日(水)
6月	6日(火) 21日(水)			21日(水)
7月	4日(火) 19日(水)			19日(水)
8月	16日(水)		24日(木)	16日(水)
9月	5日(火)	20日(水)		5日(火)
10月	3日(火)	18日(水)		3日(火)
11月	7日(火) 15日(水)			15日(水)
12月	5日(火) 20日(水)		7日(木)	20日(水)
R6年1月	24日(水)	17日(水)		24日(水)
2月	6日(火) 21日(水)		1日(木)	21日(水)
3月	5日(火)			5日(火)

※ 所要時間は、問診・相談で約1時間です。

※ 酒害相談は断酒会が対応します。

予約・問合せ先(受付:月~金 8:30~17:15)

中部健康福祉センター(中部保健所)福祉課

電話054-644-9281